

平成31年度官民協働海外留学支援制度  
～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～  
第11期大学生コース お申し込みについて

国際交流室

以下のチェック項目を必ずご確認ください、(1)～(4)の書類とあわせて国際交流室へご提出ください。

- (1) 応募申込書 (2) 参加承諾書 (3) 源泉徴収票(所得課税証明書)の写し・確定申告書(控)写し  
(4) パスポートの写し

提出物の詳細は、応募申込書に記載してありますので、よく読んでからご提出ください。

- 応募申込書には必ず担任の先生(専攻科幹事)の確認印を押印したものを提出ください。
- 応募の際にパスポートを持っていない学生は、トビタテ採択後速やかに取得してください。
- 留学先の選定・受け入れについての調整・交渉等については申込者が行ってください。ただし、保護者の方や担任の先生、国際交流室長、留学先との仲介役を担う先生方に相談しながら、留学プラン選定をしてください。
- トビタテ！留学 JAPAN の留学プランは、採択後に**留学受入機関、留学先(国)、期間**の変更を希望した場合は再審査となり、不採択となる場合もあります。よって、留学計画書を提出する前に、留学先機関の受入確保および留学期間を明確にしておいてください。また、採択後には、留学先機関発行の受入許可書や修了証明書などが必要となります。これらの証明書が適切に提出されない場合は、奨学金が支払われず自費渡航となる可能性があることをご承知おきください。

年 月 日

(本人署名)

---

平成 年 月 日

徳山工業高等専門学校長

勇 秀 憲 殿

平成31年度官民協働海外留学支援制度

～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム【第11期】大学生コース～

参加承諾書および同意書

私(保護者) \_\_\_\_\_ は、私の被保護者(学生氏名) \_\_\_\_\_ が国際交流派遣事業に参加することを承諾するとともに、参加にあたり下記事項に同意いたします。

記

1. 被保護者は渡航中、公序良俗に反する行為等をしない事を誓い、全ての訪問国及び州の法令、受入先機関の規則等を遵守し、その責任者等の指示に従うこと。
2. 被保護者が出発前に当該研修期間中の海外旅行傷害保険に加入すること。
3. 被保護者の故意、過失又は不注意等による事故、又は疾病、死亡、傷害等、所持品の損失あるいは第三者に与えた損害などについて徳山工業高等専門学校は賠償その他の責任を負わないこと。
4. 航空機事故、各交通機関遅延、不測の事態や不可抗力の事故について等、徳山工業高等専門学校はその責任を負わないこと。

以上

被保護者氏名(本人自署) \_\_\_\_\_

保護者氏名(本人自署) \_\_\_\_\_

保護者緊急連絡先 電話 \_\_\_\_\_

Email \_\_\_\_\_

※ご記入頂いた個人情報は、本事業以外の目的には使用致しません。